

監 査 報 告 書

令和7年5月30日

学校法人文理佐藤学園
理事会・評議員会 御中

監事 青 木 二 郎 (押印略)

監事 舩 川 博 昭 (押印略)

私たちは、学校法人文理佐藤学園（以下「学園」という。）の監事として、改正前私立学校法第37条第3項、改正前学園寄附行為第23条第1項及び学園監事監査規程の定めに基づき、学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における業務及び財産の状況について監査を行いました。

【監査の概要】

監査に当たっては、期首に監査計画を策定し（令和6年7月19日理事会及び評議員会に報告）それに基づいて、理事会等の重要な会議への出席、実地監査（往査）、書面監査及び他の監査機関との連携等を行いました。

【監査の結果】

監査の結果、私たちは、学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類及び財産目録は会計帳簿の記載と合致し、学園の収支及び財産の状況を正しく示しており、学園の業務及び財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。 以上